

品質管理基準

《品質管理基準及び規格値》

番号	工種	種別	項	備考
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	106	
		製造(プラント)	108	
		施工	110	
		施工後試験	112	
2	ガス圧接	施工前試験	114	
		施工後試験	114	
3	既製杭工	材料	116	
		施工	116	
4	下層路盤工	材料	118	
		施工	118	
5	上層路盤工	材料	118	
		施工	120	
6	アスファルト舗装	材料	122	
		プラント	124	
		舗設現場	124	
7	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準じる	126	
8	セメント安定処理	材料	126	
		施工	126	
9	転圧コンクリート	材料	128	
		製造(プラント)	132	
		施工	134	
10	グースアスファルト舗装	材料	136	
		プラント	138	
		舗設現場	138	
11	固結工	施工	138	
12	アンカー工	施工	140	
13	河川土工	材料	140	
		施工	140	
14	道路土工	材料	142	
		施工	142	
		材料(民間改良土)	142	
		施工(民間改良土)	142	
15	捨石工	施工	144	
16	ポーラスアスファルト舗装	材料	144	
		プラント	146	
		舗設現場	146	
17	プラント再生舗装工	材料	148	
		プラント	148	
		舗設現場	148	
18	ガス切断工	施工	150	
19	溶接工	施工	150	
20	工場製作工(鋼橋用鋼材)	材料	154	
21	ブロック舗装工	材料	154	
		施工	154	
22	電線共同溝	施工後試験	156	
23	落橋防止装置工	施工	156	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
① セメント・コンクリート	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)」
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.00%以下 粗骨材：0.25%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	
ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)			

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試 験 成 績 表 等 に よ る 確 認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適合する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
① セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内
				回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以下 セメント：±1%以下 骨材：±3%以下 混和材：±2%以下 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜと性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回／年以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50 m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 	○
工事開始前及び工事中1回／年以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50 m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 	○
2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
①セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3kg/m ³ 以下
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を越え、±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値又は指示値を超える場合は1回限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満：許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下：許容差±2.5 cm (コンクリート舗装の場合) スランプ 2.5 cm：許容値±1.0 cm (道路橋床版の場合) スランプ 8 cmを標準とする。
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JIS表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を仕様する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JCSE-C502, 503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造の場合は省略できる。 	
<p>1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m³/日以上の場合： 2回/日 (午前1回、午後1回) または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m³ごとに1回及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	
<p>荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督と協議し低減することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。又はレディーミクストコンクリート工場 (JIS表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 	
<p>荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³毎に1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本 (φ7…3本、φ28…3本) とする。 (早強セメントを使用する場合には、必要に応じてφ3…3本についても採取する。)</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JIS表示認可工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
①セメント・コンクリート	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	一回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡毎に1回及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認可工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認可工場）の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>本数 総延長 最大ひび割れ幅等</p>	<p>高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（ただしいずれの工種についてもPCは除く。）及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工検査前に調査する。</p>	
<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間（ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所）で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャストコンクリートは対象としない）。また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。</p>	
<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	
<p>「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」による。</p>	<p>「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」による。</p>	
<p>「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（案）」による。</p>	<p>「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領（案）」による。</p>	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
②ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
				<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上、ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない。 ④軸心の偏心がD/10以下 	
	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
				<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上、ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害（著しい折れやボルトによる締付け傷等）と認められる欠陥があってはならない。 	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 <p>SD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 <p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 <p>ただし、施工条件により溶接機械の設置が出来ない場合には、添筋で補強する。(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①は圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	
	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 <p>ただし、施工条件により溶接機械の設置が出来ない場合には、添筋で補強する。(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)</p>	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
②ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>・各検査ロット毎に30箇所ランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。</p> <p>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</p>
③既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。
	施工	必須	外観検査(鋼管杭) (円周溶接部の目違い)	JIS A 5525	<p>外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下</p>
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上
	その他		鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%とする。
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1 ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロ ットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・ 圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	
<p>設計図書による。</p>		○
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・ 外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・ 外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
<p>原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。</p>		
<p>原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)</p>		
<p>原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)</p>	<p>中掘り法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。</p>	
<p>試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。</p>		
<p>供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した$\phi 5 \times 10\text{cm}$の円柱供試体によって求めるものとする。</p>	<p>参考値：19.6Mpa</p>	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
④ 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
		必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
	⑤ 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5
鉄鋼スラグの修正CBR試験				舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上
骨材のふるい分け試験				JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
土の液性限界・塑性限界試験				JIS A 1205	塑性指数PI：4以下

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
・ 施工前、材料変更時		○
・ 施工前、材料変更時		○
・ 施工前、材料変更時	・ 但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
・ 施工前、材料変更時	・ CS : クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。	○
・ 施工前、材料変更時		○
・ 施工前、材料変更時	・ 再生クラッシュランに適用する。	○
<ul style="list-style-type: none"> 定期的又は随時 (3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。) 複数路線の場合は、各路線毎に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
1000㎡につき2回の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
・ 異常が認められたとき。		
・ 異常が認められたとき。		
・ 異常が認められたとき。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 	
・ 施工前、材料変更時		
・ 施工前、材料変更時		
・ 施工前、材料変更時		○
・ 施工前、材料変更時		○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
⑤上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上 (14日)	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/ℓ 以上	
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	
	施工	必須		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
				ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
				粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内
				粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±6%以内
		その他		平板載荷試験	JIS A 1215	
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
・ 施工前、材料変更時	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
・ 施工前、材料変更時	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
・ 施工前、材料変更時	・ HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
・ 施工前、材料変更時	・ MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
・ 施工前、材料変更時	・ 粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
・ 施工前、材料変更時		○
<p>・ 定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。）</p> <p>・ 複数路線の場合は、各路線毎に行う。</p>	<p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p>	
随時	<p>・ 確認試験である。</p> <p>・ ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラヤトラック等を用いるものとする。</p>	
・ 定期又は随時（1回～2回/日）		
・ 異常が認められたときから		
1000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑥ アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照：表-3.3.17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	
		フィラーのフロー性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	
		フィラーの水浸水膨張率試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	4%以下	
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下	
		製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	
		製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	
		粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	
		針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表-3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表-3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	
		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表3.3.3	
		伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表3.3.3	
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	
		引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表-3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表-3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・施工前、材料変更時</p>		○
		○
		○
		○
		○
		○
<p>・施工前、材料変更時</p>	<p>・火成岩類を粉砕した石紛を用いる場合に適用する。</p>	○
		○
		○
		○
<p>・施工前、材料変更時</p>		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑥アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマ改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマ改質アスファルト：表3.3.3
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	110℃以上
			外観検査 (混合物)	目視	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・施工前、材料変更時 		<p style="text-align: center;">○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験 1～2回/日		<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
随時		<p style="text-align: center;">○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
随時	測定値の記録は全数	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	⑦	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準じる		
⑧	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数P.I.：9以下 上層路盤 塑性指数P.I.：9以下
	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工前、材料変更時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定処理材に適用する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工前、材料変更時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト舗装に適用する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工前、材料変更時 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期又は随時（1回～2回／日） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常が認められたとき 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・ 複数路線の場合は、各路線毎に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 	
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常が認められたとき（1～2回／日） 		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
⑨ 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値: 50秒		
			マーシャル突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 96%		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 97%		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。		
	その他			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表 3.3.20 粗骨材表 3.3.22	
				骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量: 5%以下	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
当初		
当初		
当初		
当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむをえず行えない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが望ましい。	
2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。		
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ 毎に1回、あるいは1回/日。		○
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ 毎に1回、あるいは1回/日。		○
工事開始前、材料の変更時		○
工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑨ 転圧コンクリート	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 附属書 3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308 附属書 2	0.5%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
	回収水の場合： JIS A 5308 附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
工事開始前、材料の変更時		○
工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回／月以上		○
工事開始前、工事中1回／月以上		○
工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑨ 転圧コンクリート	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤 : ±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 : コンクリートの中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリートの中の単位粗骨材量の差 : 5%以下 圧縮強度平均値からの差 : 7.5%以下 空気量平均値からの差 : 10%以下 スランプ平均値からの差 : 15%以下 公称容量の1/2の場合 : コンクリートの中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 : 5%以下
				連続ミキサの場合 : 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 : 5%以下 圧縮強度差 : 7.5%以下 空気量差 : 1%以下 スランプ差 : 3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等の身とすることができる。 	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等の身とすることができる。 	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑨ 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒
			マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5%
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上回らなければならない。 試験回数が7回未満となる場合は、 ① 1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ② 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
			温度測定（コンクリート）	温度計による。	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-300	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>1日に2回/日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。</p>		
<p>1日に2回/日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。</p>		
<p>1日に2回/日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。</p>		
<p>2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。</p>		
<p>2回/日（午前・午後）以上</p>		
<p>40mに1回（横断方向に3箇所）</p>		
<p>1,000㎡に1個の割合でコアーを採取して測定</p>		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑩ グー ース ア ス フ ァ ル ト 舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照 3.3.17による
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	
		粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	
		針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)	
		軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	
		伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)	
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	
		引火点試験	JIS K 2265	240℃以上	
		蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	
		密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認		
<p>・施工前、材料変更時</p>		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
		○		
			<p>・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40） にトリニダットレイクアスファルトを混合 したものの性状値である。</p>	○
				○
				○
				○
				○
○				
○				

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑩ グーラスアスファルト舗装	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm
			リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-320	3～20秒 (目標値)
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	300以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石紛：常温～150℃
	舗設現場	必須	温度測定 初期締固め前	温度計による。	配合設計で決定した温度
⑪ 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
<p>・ 定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験1～2回/日</p>		○
<p>・ 定期的又は随時 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日</p>		○
<p>・ 定期的又は随時 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験1～2回/日</p>		○
随時		○
随時	測定値の記録は全数	
<p>改良体500本未満は3本、500本以上は250本増える毎に1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。</p>		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑫ アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。
⑬ 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（2種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 \leq 53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $>$ 53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
2回（午前・午後）／日		
練り混ぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
<ul style="list-style-type: none"> ・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
<ul style="list-style-type: none"> ・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		
築堤は、1,000㎡に1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	最大粒径≤100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
⑭道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	
			CBR試験	JIS A 1211	設計図書による。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	
	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（2種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 \leq 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $>$ 53mm :舗装調査・試験法便覧[4]-191	・路体：最大乾燥密度の85%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227 (ベンゲルマンベール)	設計図書による。	
		材料 (民間改良土)	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	19mmふるい通過質量：90～100%
						425 μ mふるい通過質量：10～90%
						75 μ mふるい通過質量：0～25%
	修正CBR試験		舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR：30%以上		
	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：10以下 (425 μ mふるい通過分)			
	その他	六価クロム溶出試験	JIS K 0102	六価クロム溶出量：0.05mg/l 以下		
	土) 施工 (民間改良)	必須	現場CBR試験	JIS A 1222	現場CBR：9%以上	
			土研式貫入試験	舗装調査・試験法便覧[1]-205	打撃回数：13回以上	
			砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	締め固め度：90%以上	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。但し、法面、路肩部の土量は除く。		
当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
・ 路体：当初及び土質が変化した時。 ・ 路床：含水比の変化が認められた時。		
当初及び土質の変化した時。		
複数路線場合は、各路線毎に行う。 1000㎡につき1回の割合で行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・ 確認試験である。 ・ 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線毎に延長40mについて1箇所のみで行う。	・ 確認試験である。 ・ セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線毎に延長40mについて1回の割合で行う。	確認試験である。	
降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
プルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。	
300m ³ 毎及びその端数につき1回行う。 300m ³ 以下の場合も1回行う。		
施工面積1,000㎡毎及びその端数につき1回行う。 1,000㎡以下の場合も1回行う。	N40/4	
	ρ_d / ρ_{dmax}	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑮ 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。
⑯ ポーラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧H18.2 3-3-2 (3)による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3-3-2 (4)による
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 ・硬 石：約2.7～2.5 g/m ³ ・準硬石：約2.5～2.0 g/m ³ ・軟 石：約2.0 g/m ³ 未満	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 ・硬 石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟 石：15%以上	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値 ・硬 石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟 石：980.66N/cm ² 未満	○
5,000m ³ につき1回の割で行う。 但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	○
・施工前、材料変更時		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
⑩ポラスアスファルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-77	水浸膨張比：2.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244	タフネス：20N・m以上
	密度試験	JIS K 2207			
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-39	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-17	設計図書による。
			カンタプロ試験	舗装試験法便覧別冊1-1-2T舗装調査・試験法便覧[3]-111	設計図書による。
	舗設現場	必須	温度測定 初期締固め前	温度計による。	140～160℃
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧[1]-122	1000mL/15sec以上 300mL/15sec以上 (歩道箇所)
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-97	基準密度の94%以上。X10 96%以上 X6 96%以上X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による
			外観検査 (混合物)	目視	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前・材料変更時		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
・ 施工前、材料変更時		○
・ 定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
・ 定期的又は随時。印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
・ 定期的又は随時。印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
随時		○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
随時	測定値の記録は、全数	
1,000㎡につき1個		
・ 定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・ 複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・ 締めめ度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足していなければならないが、 X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。	
随時		

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
⑰ プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験 による再生骨材の旧ア スファルト性状判定方 法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 2.8.5による。
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 2.8.5による。
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量： ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 2.8.5による。
		その他	水浸マーシャル安定度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。
	舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視	
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	110℃以上
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
再生骨材使用量500 t 毎に1回。		○
再生骨材使用量500 t 毎に1回。		○
再生混合物製造日毎に1回。1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○
再生骨材使用量500 t 毎に1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μ mふるいにとどまるものと、水洗後の75 μ mふるいにとどまるものを気乾もしくは60 $^{\circ}$ C以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○
2回以上及び材料の変化		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
設計図書による。	耐水性の確認	○
設計図書による。	耐流動性の確認	○
設計図書による。	耐磨耗性の確認	○
随時		
随時	測定値の記録は、全数	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的又は随時（3,000m^2以下は3個、3,000m^2を超える場合は1,000m^2につき1個追加する。） ・ 複数路線の場合は、各路線毎に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑱ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材：50 μ mRy以下 二次部材：100 μ mRy以下
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下。
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。
		その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）
⑲溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
	表面粗さとはJIS B 0601に規定する表面の粗さを表し、50 μ mRyとは表面粗さ50/1000mmの凸凹を示す。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上線から谷までの深さを示す。	
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 	
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 	
試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 	
試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 施工法図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 	
試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 施工法図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。 	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑱ 溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上
			外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による。
			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは0.5mm以下でなければならない。
			外観検査（オーバーラップ）	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。
			外観検査（ビート表面の不整）	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。
		外観検査（アークスタッド）	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。 なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラック及びスラグ巻き込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。 ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。	
	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 施工法図-17.4.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 施工法図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって溶接施工試験を省略することができる。 	
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって溶接施工試験を省略することができる。	
RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の方向15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
⑳ 工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観検査 （主部材・代表部）	現物照合	
			外観検査 （主部材・その他）	帳票確認	
			外観検査 （付属部材）	帳票確認	
			機械試験	JISによる	
㉑ ブロック舗装工	材料	必須	曲げ試験	JIS A 5371	1) 歩道コンクリート平板等 ・ 300×300×60…12kN以上 ・ 300×330×60…13kN以上 2) 歩道コンクリート平板等 [研磨タイプ, 研磨+ショットタイプ] ・ 300×300×60…12KN以上
				JIS A 5411	テラゾブロック等 ・ 有筋：6.0Mpa (61kgf/cm ²) 以上 ・ 無筋：5.0Mpa (51kgf/cm ²) 以上
			コンクリートの 曲げ強度試験	JIS A 5371	インターロッキングブロック ・ 3.0 (Mpa) 以上 インターロッキングブロック [研磨タイプ] ・ 3.0 (Mpa) 以上
施工	必須	すべり抵抗値試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	1) 歩道コンクリート平板等 [研磨タイプ, 研磨+ショットタイプ]・ 個々のBPNは30以上 ・ 平均のBPNは40以上 (標準偏差が5以内) 2) テラゾブロック等 ・ 個々のBPNは30以上 ・ 平均のBPNは40以上 (標準偏差が5以内) インターロッキングブロック [研磨タイプ] ・ 個々のBPNは30以上 ・ 平均のBPNは40以上 (標準偏差が5以内)	

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>現物立会いによる目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。 その他すべての項目がミルシートで照合してすべて一致すること。</p>		
<p>すべての項目がミルシートで照合してすべて一致すること。</p>		
<p>すべての項目がミルシートで照合してすべて一致すること。</p>		
<p>JISによる</p>		
<p>種類ごとに2,000枚につき1回以上。 1回 (2個)</p>	<p>事前に品質が定まっているものについては製造者による試験成績表をもって試験の実施に代えることができる。</p>	
<p>2,000枚につき1回以上。1回 (3個)</p>	<p>事前に品質が定まっているものについては製造者による試験成績表をもって試験の実施に代えることができる。</p>	
<p>2,000枚につき1回。1回 (3個)</p>	<p>事前に品質が定まっているものについては製造者による試験成績表をもって試験の実施に代えることができる。</p>	
<p>種類ごとに7000枚及び路線単位につき1回以上。1回 (7個) ※ 商店街路については、横断方向に3断面を基本とする</p>	<p>※1測点につき各5回行う。 工事請負共通仕様書 (道路・河川土木工事) 第Ⅲ編 2-3-11ブロック舗装工 8 (12) による。</p>	

2) 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
㉒ 電線共同溝工	施工後試験	必須	接続性能試験	工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道-Ⅲ-7-4-3参照	圧力低下が2,000KN/m ² 以下であること。
			導通性能試験 (A)	工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道-Ⅲ-7-4-3参照	スムーズに通過すること。
			導通性能試験 (B)	工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事) 道-Ⅲ-7-4-3参照	スムーズに通過すること。
㉓ 落橋防止装置工	施工	必須	引張試験		引抜荷重は公称断面積×鉄筋の引張許容応力度とし、アンカーボルトに変位が生じないこと。
			定着長試験	超音波法	設値以上

2) 品質管理基準及び規格値

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
管路設置後、全管路数について実施する。	NTT本体管路に適用する。 (但し、フリーアクセス管路150についてはこの限りではない。)	
管路設置後、全管路数について実施する。	NTT・CATV・有線・道路管理者管路に適用する。	
管路設置後、全管路数について実施する。	関西電力及びケイ・オプティコム管路に適用する。	
アンカー径毎に横向き、縦向きの別に各3本		
全数を測定(頭部露出アンカー)		